

婦人関係資料シリーズ
参考資料第30号

京都婦人少年室

一九五四年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

はしがき

この資料は、一九五四年の一年間に起つた婦人に関係のある向題や、婦人団体の活動などを主として新聞、雑誌の記事により月日順に採録したもので、すでに毎月「婦人」と年少者に連載されたものですが、こゝに一年間の動きとしてとりまとめました。

一九五五年一月

労働省婦人少年局

目次

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二頁	四頁	七頁	九頁	一二頁	一四頁	一七頁	二一頁	二二頁	二五頁	二九頁	三二頁

一九五四年婦人に関する動き

一月

一日 才八田口連誼会議長のヴィジヤ、ラクシユミ、パンデイツト夫人は、日本の婦人たちに「平和の要求において日本が重要な役割を演じるべく、日本の婦人達がこの義務を果し、また強力な民主口を建設することによって現に國運の諸原則を促進している勢力を強化すること」をかく信ずるし旨の新年のメッセーをよせた。

九日 フイリピン、のマニラで行われたフイリピン、オープン水泳選手権大会で、日本女子チームはオミ位となつた。

十日 女性問題研究所（所長坂戸公顕氏）主催の各界婦人の婦人合同新年宴會が、東京四谷保徳會館において行われた。

十日 東京の競売ホールにおいて、競売新聞社主催、農林省、文部省、厚生省、労働省後援により、新生活モデル町村表彰式が行われた。被服表図体は左の通りである。

総理大臣賞 愛知県八名郡七郷村一色婦人会
農林大臣賞 大分県大野郡千歳村倉政平和改善グループ
文部大臣賞 長野県安曇郡穂高町二原部落
厚生大臣賞 山形県最上郡古口村真新部落
労働大臣賞 静岡県豊原郡高部村梅ヶ谷部落

引続き競売ホールにおいて、競売新聞社主催、関東各県及び山梨、静岡県社会教育課後援により、「新生活運動東婦人会」が次のような内容で開催された。

一、パネルディスプレイション

「粉食をどう取り入れるか」

二、討論 「年寄と若い人の生活調和について」

三、公開座談会と討論

「新生活運動の進め方」

十六日 東京都連出婦人國會議員及び婦人郡會議員主催の「東京都婦人議員大会」が保徳會館に於て開かれ、市町村會議員及び教育委員等約七〇名が来り、婦人の立場から共通な問題をとりえ、起死回生でその解決をはかろうと、次のような申合せ事項を決定、早速その実現に努力することになった。

△社会保険費の削減反対

△運賃、電力料、郵便料その他のほかの物価値上げ反対

△児童禁止法制定促進

△養育教育費國庫負担切迫反対

△大都市の道交税、入場税の国税増徴反対

△民主政治を守り婦人の地位を向上させるため、来る地方選挙に際しては、公明選挙で選出するよう希望を協賛する。

十九日 東京、神田の教育會館で「婦人による教育向民懇談会」が日教組婦人部の主催で行われ、PTA役員、婦人団体役員、婦人議員等が参加して、教科書、学校給食、教育予算の削減及び婦人教員の地位向上等につき話し合つた。

二十日 主婦連合会の常任委員会が開かれ、産児料金の値上げ反対の運動方針を定め、反対運動にのり出すことになった。

三十一日 アメリカにおける婦人の健康及び教育制度視察のため、京都市教育委員神崎ミキ子氏、名古屋市教育局員佐藤ハルコ氏、広島県立看護小笠原子氏の三人がアメリカ大快館の人権交流計画により渡米した。

三十一日 静岡県公衆堂において日教組主催の「全国婦人教員研究懇談会」が行われ、井巻や宅美大馬の代表

大会宣言等

昭和二十一年一月の最高司令官宣言書により公娼制度が廃止されたにもかゝらず、同年十一月次官會議
る止むを得ざる社会悪として赤線区域を黙認することになったのは遺憾である。ことに売春業者の非
人並性は悔むべきものであり、売春懲罰制度を撤廃して赤線区域をなくし売春を全日本を建設したいし
決議事項

昭和二十一年十一月の次官會議で「やむをえざる社会悪」として黙認していた政府の売春対策につ
いて反省をもとめる

2、売春禁止法に「人身売買業、賄賂業者にたいする罰金と体刑をあわせる重罰を科する」という明記す
る。

3、女性の敗徳を防止するための生涯貸付金制度を立法化する。

4、「婦人ホーム」など厚生保護施設の強化を要望する。

十四日 フォリピンで行われたアジア英連選手権大会に出席した日本女子代表加茂幸子選手は女子軍、夜友が
混合種の選手権を獲得した。

十八日 京都大学講師在野子氏は、婦人としてはじめて国立大学の助教役に昇任することが決定した。

十九日 東京都主催の「婦人教育懇談会」が東京都議會会第一委員室で開かれ、教育委員栗田眞子、社会教育委
員北岡香子、田辺繁子、都議会議員藤田孝子、本島百合子、村上ヒデ氏が出席し、婦人生活運動につい
て、いろいろの懇談した。

二十三日 生活改善普及員の体政発表会が東京において農林省主催により行われた。

二十三日 婦人民主クラブ委員栗田ツギ氏はウィーンの世界平和會議に出席後、チエコ、ソ連、中共、北朝鮮を
巡り帰国した。

二十三日 二十八年暮に八十三才で死去した米国人エミリー・ボイド、カニングム女史（幼児教育家）に、日本
の社会教育につくした功績により勲四等瑞宝章が授与された。

三月

二日 聖路加看護学校主事湯積ます氏が東京大学教養学部助教授に決定した。

五日 参議院議員市川房枝、長谷部ひろの二氏は「連座制強化」を中心とする公風改革法一部改正案を参議
院に提案した。

六日 労働婦人少年婦人課々長瀬佐富橋辰子氏は、國庫連合の技術援助計画の一つである社会福祉のた
めの研究費の支給をうけ、「婦人及び家族の福祉に肉する研究」のため、約四ヶ月の予定で渡米した。

七日 米國ハリウッドのインターナショナルフラワーショウ及びガーデンクラブ華展の審査員の一人として
押川如水氏が招かれ、渡米した。

八日 婦人各労働組の婦人代表及び婦人団体連合会、婦人教育者同盟、キリスト教婦人矯風会等の各連婦人団体
では、本年より三日八日の國際婦人デーから四月十日—十六日の婦人週間までを通過して、婦人月間と
することとし、今年のスローガンは「すべての婦人は戦争に反対し平和憲法を守りましよう」と決定した。

そして東京神田の教育会館において、婦人団体連合会等の主催で「國際婦人デー中央集会」を開催した。
なお、國際民主婦人連盟執行委員長は、婦人団体連合会々長にあつて「國際婦人デー」にあつて、婦人の
完全な権利の確保、子供達の幸福及び世界の平和を望みであるあらゆる婦人たちの友誼と団結を實踐す
るまたとなき日とするため、全世界の婦人にこのよびかけをするという主旨のメッセージをよせた。

九日 「上野公園賞」(女流画家を対象とする)の才田又實氏が、日本美術院同人小倉造龜氏(二十八年度院
展出品「の天女像」)に決定した。

十一日 才田又實氏流文等賞受賞者が田地文子氏(二十八年十二月中央公論「ひまわり月日」)に決定した。

十二日 児童手算の結果、教育手算が群馬になり、入算監理を行ふに当つて、女教員の待呼を男子よりも十才
近く切下げたり、共感の女教員に待呼が助告されるところが出て来た。とくに栃木県では若しく、婦
人団体も「働く婦人の権利を奪うもの」として動き始めた。

十三日 衆議院法務委員會において、神近市子議員が、大務法務大臣に売春問題の対策につき質問を行い、こ
れに対して法相は「売春問題対策問題で慎重に討議中であり、昭和二十一年の次官會議決定は取消す

方針に決した旨を答えた。

十三日 参議院法務委員会で大蔵省大蔵大臣は「現行民法ならびに民法はいろいろと実情にそわない点があるの
で、法務院議案にはかつてこれを改正したい旨を表明した。

十五日 全国地産婦人団体連絡協議会が、公転選挙法における「連座制強化」の実現をのぞむ十三万人の署名
状をもつて国会に陳情した。

十六日 衆参婦人議員団では、憲法問題等のおこつてゐる国会の在り方について、深く反省し、「糾起廟正、
連座制強化に拘する申合せ」を行い、各方面に声明を発表した。

十七日 全国日産婦人協議会では、婦人月間の行事として、衆議院第一議員会館において「私たちの現状と要
求」について懇談した。

十八日 主婦連合会では、十七日（新橋）十八日（進谷）の両日、豊栄料金値上げ反対の署名運動を行った。

二十日 婦人経済連盟では、婦人の実力を高めるため「新女性運動」を展開することに決し、その一行事とし
て東京会館において懇談会を開き、婦人少年局長藤田たき、評論家村岡花子、医学博士山本杉、NHK
婦人部長江上フジ、副会長岡村上ヒデ、都府中野ツヤ及び養護元氏らを迎いて「婦人の自覚と在り方」
について懇談を行った。

二十日 才二回「農林生活改善発表大会」が、農林省主催で開かれた。又この行事の一つとして「生活工夫展」
も農林省内において催された。

二十五日 才六回婦人通商行事の一つである労働省、NHK共催の全国婦人会議の出席者六十名が決定した。

二十七日 婦人矯風会を原幹として、全国に性道徳確立の啓蒙運動をはじめようと「純潔救国運動」が展開され
ることに決し、全国五十万人といわれている虎春婦や、基礎固めの児童達の指導に重点をおき、小泉進
三、松本英治、瀬田江次、島田若一、幸館能成、中山伊知郎氏らの積極的協力の下に七千万円の運動
資金の募金を、早速に開始することになった。

二十七日 青妻徳義舞踊団は、米国ニューヨークにおいて五日間にわたる日本舞踊の公演を行った。

四月

一日 労働省婦人少年局の地方出張隊内である婦人少年室の仕事を協力するため婦人少年室助財員が任命さ
れた。一般協賛財助員及の他に特別助財員の制度があり合計約千名である。

二日 東京読売ホールにおいて、婦人有収者同盟、キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会等の主催によ
り「汚職をなくす婦人大会」が開かれた。まず「汚職に対する各党の態度」を各党代表からきき、ついで
「汚職をなくすにはどうしたらよいか」について討論と決議を行い、代表者が決議文をもつて衆参両
院、法務省などに陳情した。

三日 婦人月間中央婦人大会が、午後一時から東京豊島公会堂で開かれ、約五百人の婦人が集った。平塚ら
いでら氏のメッセージ、羽仁説子氏の挨拶があつて後、討論に入り原爆実験禁止問題や、その国際管理
社会保険制度の拡充、取巻婦人の地位の確保、教育二法策反対等を急ぐ大会宣言を決議した。

六日 参議院会館で主婦連合会、日本婦人有収者同盟、地産婦人団体連絡協議会、日本婦人平和協会、キリ
スト教婦人矯風会、生活協同組合婦人部等の婦人団体が集り「原爆対策連合打合せ会」を行い、
一、原爆兵器の製造、使用、実験を中止すること、
一、原子力を国際管理として平和的に利用すること、
を決議し、今後広く強い世論をおこすことを申合せ、決議は原連、在日各国大使館、各国婦人団体等を
はじめローマ法王、パールバツカ女史、パンティット女史、ルーズベルト夫人などに送り、広く呼びか
けることになった。

六日 才六回衆参両院対策協議会が法務省において開かれ、従来の私娼黙認を撤廃することを求めた。

九日 計国産児の指導者マーガレットサンガー夫人が日本家族計画連盟の創立記念大会に出席し、引つゞき
日本の受胎調節の状況を視察するため来日した。

九日 東京都教育庁では、婦人通商を控えて、都内婦人の生活調査の結果を発表した。これは「主婦は一日と

れほど外出するから「諸君をどこから求めるか」ということについて三月十日から十五日まで、都心、山手、下町の住宅、工業、商業の主婦二十四の個人を対象としたもので、これによつて、婦人の一〇％は、一月に一度も外出していないこと、又主婦の諸問題は六〇％の地位が家族から求められていること等がわかつた。

十日 イギリスのロンドンにおいて行われた世界卓球選手権大会で渡辺、後藤、江口、田中の日本女子選手は団体で優勝し、日本は男女両種目の世界選手権を獲得した。

十一日 労働者主権による婦人運動が婦人の実力をそだてさせよう——家庭や社会の経済生活においての「スローガン」をかねて議論された。

十二日 東京、若菜会館において、労働者、NKKK共進の下に、全国婦人会議が開かれ、応募作文によつて、全口から選ばれた六十名の婦人が、「婦人の経済活動はいかにあるべきか」とにつき、二日間にわたつて熱心に討論を行つた。

十三日 婦人問題研究主権により、東京読売ホールにおいて「婦人が収入を得るには」というテーマについての討論会が行われた。講師は田辺繁子氏新妻イブ氏であつた。

十四日 東京日比谷公会堂において、東京府教育会、労働者、NKKKの共進で「婦人運動東京大会」が開かれた。「私はこう考へる——婦人の教育と経済活動について——」という題で、氏原正治、野沢アヅマイ、ザーとし古谷綱武氏の司会の下に、母親の立場と娘の立場から討論が行われ、後にNKKKの美容体操の発表があつた。

十五日 婦人運動の確りの一として、家庭裁判所五周年記念の講演会が東京読売ホールで行われ、「人生案内から見た夫婦の向度」美川きよ子氏、「世世保の花売娘」神崎清氏の講演があつた。

十六日 労働者婦人少年局の依頼により、国立世論調査所が行つた「婦人問題に肉する世論調査——特に職業生活を中心として」の報告が発表された。これは二月一日から十九日までの間に、全口五十五市町村の若二十才以上六十才未満の男女四、〇一七名（調査数三、六二一名）について面接調査したもので、その結果概要によれば、家事と職業が両立できるといふものが多いが、六六％のものは仕事に対する意欲を持っている。又「生活に余裕のある場合、婦人は家庭にいた方がよい」といふものが明々合々あつて六七、六％、又「婦人の仕事は遅いけれどもよい」といふものが四九、六％で、また婦人は家庭に重宝をあてべきであるという考えの者が多い。

十七日 シェフイン、ベーカー、スミス、スミス主権の現血見救済基金募集講演のため来日した。

十八日 東京都主権による芸術生活館ホールで「結婚問題」をめぐる懇談会が行われ、作家阿部豊子氏、結婚相談所長田中孝子氏を講師として、地域婦人会、学生、会社や工場等に勤める婦人約八十名が懇談した。

十九日 東京都地帯婦人団体連盟主催により、東京芝の児童館において「婦人運動反省の会」が開かれ、婦人運動の成果や、今年度時に向度となつた、宮城の婦人運動、という事などについて論じられた。

二十日 華道家村紅庵氏は、ブラジルのサンパウロ市の四百周年祭に、日本の華道界代表として渡航した。

二十一日 先に本年二月田辺繁子、久米愛子、大浜英子、渡辺道子、渡辺美恵子、立石若枝、西原幸子氏ら法曹原の婦人達が集り、最近向度となつていふ「民法の改正」をとり上げ、家族法研究会を作つたが、一方国会婦人議員も参議院会館において、法律専門家を招き、家族法の研究を行い、今後の対策について相談した。

二十二日 東京読売ホール内大会館において、日本家族計画連盟創立記念大会が開かれ、マーガレット・サンガー夫人も出席して挨拶を述べた。

二十三日 ヤーリンにおけるドイツ国際卓球選手権大会に出席した日本女子選手は、女子単（江口）、女子複（渡辺、江口）混合複（後藤）に優勝した。

二十四日 婦人光明教約二百名が来まり、「婦人光明教団」が設立された。

二十五日 バリにおけるフランス国際卓球選手権大会に出席した日本女子選手は、女子複（渡辺、江口）混合複（後藤）に優勝した。

一日九日 マニラ、リサル競技場において、アジア十八ヶ國参加のもとにアジア競技大会が開催され、日本女子選手は大いに活躍し、九種目と七種目に入賞した。

一日 東京文化学園保健体育短期大学の講師が、「生徒の進路がまずく、おしやべりが多すぎる」として、中尋部三年生を退学させた。かき足る命じ一時向直したつても「止めの命令をかけたくなかつた」といつて話題となった。

一日 才女園全国民生委員児童委員大会が、富山市公会堂において、全国社会福祉協議会連合会等の主催により、向かれば民生委員約二〇〇〇名が集つた。今回は、民生委員法改正後の改選により選出された委員の最初の全国的会合であつた。

四日 リアル演歌、募金のため、女子学習院同窓会、常盤会、のメンバーとして秋父、高松宮前妃殿下が、伏見朝子、金子氏ら六名と共に街頭にたづねた。

五日 明治神宮東郷婦人会（会長藤岡結子）が、同窓会参道御入口前に工事中の米軍機庫着兵舎建設に対し、神宮の神聖が乱されると、反対の署名運動を行つた。

六日 ショセフインペールカーセ氏は、養子にしたりエリザベスホームの團光二児を伴ひ帰国した。造船業事件に關係して話題となつた京成の技師長が、依家駒田一夫氏を訪問し、「今までの種々の噂については、まだらめが早く、ある旦那から数百万円もらったという話があるが、私は月一万円の母への仕送りを続けてもらつたのみ、着物は今風の廃業に際して、運屋の女将から洗いでらしたようなものを三枚もらっただけである。芸者界には芸者むりの立派な生活があると思うが、自分はその生活が厭になつた」と芸者廃業の決意を語つた。

七日 自由党憲法調査会では、今後の方針を協議した結果、五分科会のわり小りを定め、憲法二十四條（兩性の本質的平等の規定）については、才女分科会口民の権利義務を檢討されることになつた。

七日 お茶水女子大で開かれた日本教育者大会において、岡郷勝、古田昇、内野望三、平井信義諸氏の共同

研究「女子の社会的地位の変化」となる教育上の問題点の一部発表が行われた。

七日 才女園危機向應付連絡協議会が法務省会議室において行われ、前後九回にわたる協議の結果一応対策基本方針が決定したので、次段階として立法のための小委員会を作つた。

九日 「母の日」にちなみ、母をたぐえる多彩な行事が、各地でくりひろげられた。東京では日比谷公会堂で東京節母の日協議会主催の母の日大会が行われ、終会后、母の代表八百名が皇居を訪れ、皇白陛下に花束をさし上げた。

九日 全青婦協議会、総評青年部等のよびかけによる日本青年婦人大会が東京で開かれ、学生、労組、東教、農林、農村青年青年二千名以上が参加して水原反対などの決議を行い、出所地の町村でその運動をいづることを話し合つた。

十日 「充養昇進法案」が議員立法で国会に提出された。提出者は衆議院婦人議員と山本勝市、高橋一、井伊誠一、猪俣浩三氏ら自由、改進、左翼社会の各党男子議員一五五名で今度の法案のねらいは、自由意志による充養も認め、充養は社会恩恵だといふ概念を徹底させることにあり、又業者に対する罰則は今までに提出されたものよりきびしくなつてゐる。本法案は十三日に法務委員会附議となり、十九日の法務委員会において提議者三議員から提案説明が行われ、以来二十二、二十四、二十六、二十七、二十八、三十一日の法務委員会において検討された。

十二日 赤十字社百周年記念を迎え、看護協会では、ナイチンゲールの誕生日に当るこの日、東京神田の共立講堂で記念会合を催した。又日赤赤十字看護部である皇白陛下は、今日までのナイチンゲール賞受賞者二十八名中生存者十六名を招き懇談された。

十五日 婦人民主クラブ才女園大会が衆議院第三議員会館で開かれた。出席した代議員、中央委員は、生治郎会、教育文化館会、砥礪部会、農村部会の四つの分科会に分れて、それぞれの問題について話し合い、そのあと全体討論を行つた結果、平和憲法擁護再軍備反対、東水爆全面禁止要求を始め、東山村婦人の解放など九項目を大会決議とした。

十六日 日本婦人平和協会総会が、日本女子大学において開かれた。

十七日 才八回全国児童福祉大会が開会市公会堂で開かれ、全国の児童福祉所、保育所、養護施設などの関係者千五百人が集り、六つの部会にわかれて研究発表、討論をかさね、社会保険費増額要求などに決議を行った。

二十日 ハイアライ法案が、議院および閣内閣委員の意見を経て衆議院に提出された。

二十一日 文部省、全国公民館連絡協議会主催、全日本社会教育連合会後援のもとに才三回全国公民館大会が富山県中央公民館で開かれ、公民館施設、定期講座、青年学級、図書館の充実等種々討議された。

二十一日 売野対米協議会の成立成就のための才一回小委員会が法務省会議室において開かれた。

六月

一日 アジア文化の会では、山本千枝子、織田泉子、松田ふみ子氏等が中心となり、未白中のインドネシア統一党首で国会議員のスタルジョ氏夫妻とアビデン、インドネシア総領事夫人を招き、東京の新丸ビル内ホールスターでこんだんを行つたが席上、インドネシア側は「インドネシアの婦人の社会的進出は相互後目ざましく、二名の婦人大臣を出し、婦人議員は十六名（定員二二〇名中）、外交官、高級官吏、教師、婦人記者、なども多く、また婦人会の活動も盛んである。日本婦人もインドネシア婦人と、私達を通じて連絡してほしいと語った。

二日 四日 ベルギーのブラッセルにおいて、才五回国際ラジオ婦人会議が開かれ、日本から初めて文化放送のアランナール・竹山千代子氏が招待され出席した。

三日 衆議院本会議場において、才十九国会の会期延長問題をめぐり、与野党議員が乱闘事件を起したが、後ツルヨ、山口シヅエ、大石ヨシエ、萩元たけ子、戸叶里子、藤田富子氏等婦人議員もこの乱闘に参加した結果となり問題となった。

三日 四日 明治省において、全国婦人少年室長会議が行われた。

四日 明治省婦人少年局長主催により、東京神田の如水会館において国際婦人問題懇談会が行われ、各国大使

館内保着及び全国婦人少年室長らが出席して、日本各地における婦人問題につき懇談を行つた。

四日 参議院婦人議員十一名は、河井参議院議長を訪問し「参議院は三日の衆議院における柳井事件を起さぬようにしてほしい」と申入れを行つた。

六日 六月二十日からスエーデンのストックホルムにおいて開かれる「世界平和大集会」に日本婦人の声を反映させる為、参議院会館才一会議室において、婦人団体連合会等により「日本婦人平和集会」が開かれ「水爆実験禁止」をひろく世界に訴えることを決議した。

八日 精神予防性無痛分娩法による才一回出産が行われたから一周年を迎えたことを記念して肉保着の提唱により、「無痛分娩法」の集い「日本赤十字社中央病院講堂」において開かれ、産院長や担当医師に対して感謝の意を表した。

九日 臨幸家森田氏氏は、六月二十日からオランダのアムステルダムで開かれる才二十六回国際ペンクラブ大会に日本代表として出席するため出発した。

十二日 日本婦人有权者同盟では「国会は自ら反省し、解散決議を行い、謙虚な態度で国民の批判をうけることを要請する」という解散要求声明を各代議士宛に書き、伊藤氏ら数名の代表が国会へ出向いて手交した。

十三日 才四回全国農務婦人団体連絡協議会連席總會が参議院会館において行われた。

十三日 主幹連合会等三団体の共催により、銀座松屋において「新生活展」が催された。

十二日 元代日本銀行長官西における米軍独逸士官官舎建設に対する地元代々木山谷町民、渋谷区下町A連合会を中心とする反対運動は、以前から行われていたが、この日渋谷区公会堂において「教育環境保護区民大会」を開き、軍施設反対、学校用地確保、既設兵舎の民間転用の三項目の決議を採決した。

十三日 憲法記念日に監校張華や柳地孝義彰を受けた文筆女子高校長河田アイ、肉東学園校長松平時子、大妻学院長大妻ユツカ、補助監理者萩原まさ、文教学園校長島田イシ、豊ヶ丘校長豊田文、自由学園長河仁もと子氏らの「七人の女性」を祝う会が開かれ、婦人教育家や社会事業家などからなる東京婦人会の主催により、東京、芝白金の八芳園で開かれた。

十四日 主婦連合会等の主催により、新生活推進全国婦人大会が左の日程により開かれた。

十四日 参議院公館において衣、食、住、家計の四分科会に分れ、部内別の討論を行った。

十五日 銀座山本ビルにおいて大会を行い、「家庭生活の合理化と新しい国力をもち上げるための討論等を行い、特に最近の政治に対する鋭い批判が行われた。

十五日 十九国会が閉会されるに当り、衆議院婦人議員等の提案した「虎毒等処罰法案」は継続審査と決つた。

十六日 東京日比谷の市政会館において、婦人部氏クラブの主催により「婦人議員と懇る会」が開かれ、横ッルヨ、戸叶里子、萩元たけ子、中山マサ、山下春江、市川房江、高良とみ、長谷部ひる、深川タマエ、高田なほ子、西田ハル氏等婦人議員等が出席、三日夜の乱闘事件を中心に婦人団体代表者などと懇談した。

十九日 労働基準法施行規則が改正され、特にオ二十七条、オ一項「使用者は、法八条オ八号（常時十人以上の労働者を採用する販売又は配給の事業を除く）……中略……の事業にあつては法オ三十二条の労働時間にかかわらず、一日について九時間、一週間について五十四時間まで労働させることができる（一）（内）の「十人」を「三十人」に改めた爲、女子従業員の時給基準法オ八条オ八号にいう「物品の販売、配給、配給若しくは貸貸又は運送の事業」においては、労働者が常時三十人未満の場合、一日九時間労働ができることになった。

又、女子年少者労働基準規則が改正され、特に女子の深夜業の範囲を規定するオ六条において、従来深夜業かみとめられていた「航空便に乗り組むスチニアードスの業務」「女子を収容する寄宿舎の管理人の業務」のほか、オ三号、オ四号、オ五号により「映画の製作事業における演技者、スクリーン俳優及び結髪業務」「セツトによる撮影の場合における業務を除く」「放送法オ二条に規定する放送の事業におけるプロデューサーの業務」及び「か」に「又はいわゆる雑誌の事業におけるオ一次加工の業務」につき範囲が拡大された。

十九日 「結核の自由」「麻薬の反対禁止」「宗教の強制反対」等基本的人権に関するスローガンを掲げて

六月二日より労働中の近江絹糸紡績株式会社の労働組合を代表して、同社富士宮工場の女子組合員九十名が上京、労働者において労働局長、労働基準局長、婦人少年局長及び職業安定局長に面会し、陳情した後、法務省、首相官邸などにも陳情を行った。

二十六日 東京虎ノ門共済会館において、婦人法律援助会、婦人入社擁護同盟共催により、婦人団体の代表を招いて「憲法改正と家族制度復元の傾向」について報告と懇談の会を開いた。

報告者として明治大学助教授立石青枝、弁護士久米要、渡辺道子、入社擁護委員田辺繁子、都立大学助教授明志一、家庭裁判所判事森田宗一の諸氏が出席した。

二十九日 主婦連合会では、三巻秋子、香野蘭、藤田孝子氏ら代表五名が、経産省労働局長官室で通産大臣と面会、雇料金値上げ反対の陳情を行ったが、大臣は「値上げは避けられぬ」といふ趣旨の回答を行ったので参議院公館で緊急役員会を開き、七月十日前後を目標に全国的反対運動を行うことになった。

二十九日 イタリアのローマにおいて行われた世界保健選手権大会に参加した日本女子選手田中敦子氏は種目別選手会の平均台に優勝した。

七月

一日 十九国会で改正された労働基準法施行規則、女子年少労働基準規則等が本日から施行された。

一日 終戦以来、米軍婦人将校宿舎金引きつみアメリカ文化センターとして接收されていた日本女子会館（東京都港区芝公園内）日本女子社会教育会会長、井上香氏（所有）の一部が解除され、むかし「日本女子会館」として復元し、地方婦人が上京したときの宿泊所として開放されることになった。

二日 労働省より昭和二十八年の労働台審（労働経済の分析）が発表された。それによると男女性別による賃金格差は二十七年より拡大しており、これは二五年以来の一貫した傾向である。（男子に対する女子の給与率、二四年四五・〇％、二五年四六・五％、二六年四八・二％、二七年四四・九％、二八年四四・一％）

三日 労働省婦人少年局長婦人課長田中幸子氏は、米国のハーバード大学において開かれる国際夏期セミナー（七月七日）八月二六日）に参加、引つぎ婦人少年行政に與する調査並びに資料の蒐集のため

羽田空港より渡米した。

五日 昨午、松山地方裁判所で、「取柄雑誌を刊した夫婦が、同じ取柄に勤務することは面白くない」と、当局から執勤が退職を要求され、止むなく妻が退職する」という事件が起り内閣となつていたが、このほど松山地方裁判所長から「同課内での共働きを認め、後援する義務を負う」との回答があつた。

六日 才十郎法政雑誌会において、小泉法相は、民法、商法の改正について諮問を行ひ、その結果同法改正会は民法、商法、銀行法、郵便法の三部会を設け、今後引續き検討を行うことになつた。

（民法部会の委員は、我妻栄、川島武宜、永田三郎、外岡茂十郎、中川善三郎、於保不二雄、谷口知平、岡根小郎、宇田川潤四郎、小沢文雄、江川英夫、成能道彦、舟橋淳一、石井良助、兼子一、加藤行吉、山根鴻、以上十七氏）

六日 婦人入権擁護同盟と婦人法律家協会は、東京虎の内務省会館に、国鉄、日教組、全通等の各労働婦人部長を招き、最近の民法改正の動きについて懸念した。各労働代表からは、家族制度が職場に入つてきて如何に婦人の権利を奪つてゐるかの実例が多く示された。

七日 日教組婦人部では東京目白ウツラ荘において、全国婦人部長会議を開き、教師の代表約五十名と共に直訴する問題についての討議を行つたが、自かでも「産休補助教員設置法制定の促進について、真剣な話し合いがなされ、産休のとりにくい実状、如何に産休が必要かの現状につき、各代表者から多くの異議やアツタリが出された。

八日 ヲ若取内閣退陣止む。国会即時解散せよ。の入口ガンをか、けて、東京新橋駅前広場において全日本婦人団体連合会主催の「国会解散要求婦人大規模集会」が内からサラーマン、オフィスカール等約三百名の参加を前に、各婦人団体の代表を始め、松岡洋子、高田好子、佐々木子らから婦人の立場からそれぞれ演説を行つた。

八日 最近新橋のカフェー、キャバレーの客引きなどの風俗取締法違反行爲が目につてきたので、愛宕署では関係業者を案め、自衛隊を要請すると共に今後徹底的な取締を行ふについて協力を依頼した。又業者側も自衛隊の協力を申し合わせた。

九日 荒走湯川奨学金八回交付者十三名が決定、これら青年学生中、女性才一弱として教育大連等研究所生山崎美和志氏が選出された。

九日 在日米軍当局が「今月中に北海道の米駐留軍を撤退する」と発表した。これに肉運して、千歳特基地売春で問題になつてた地蔵のなり行きが注目されている。

十五日 公明選挙連盟では、同連盟主催で新国会を開き、全国四一団体（うち婦人団体七）参加のもとに、何とかして次の臨時国会で選挙法を改正し、連立制を強化しようといふことについて協議を行つた。

十六日 今までに各地、各団体でバラ／＼に展開してゐた原水爆禁止運動を統合して、全国民の署名運動により世界に訴えようと、大内氏衛氏ら学会、社会事業、婦人、宗教等の各団体の長老が賛同人とつて、原水爆禁止署名運動全国協議会（仮称）の結成準備会が参議院会館でもたれた。

二十日 法制審議会は、法務省会館で第一回民法部会を開き、部会長に我妻栄氏を互選、小委員を選任し、今後の審議方法や問題点について協議、小委員会は、親族、相続の改正に重点をおき、九月から本格的な検討を開始することになつた。

二十日 婦人経済連盟では創立五周年を迎え、東京文京区椿山荘で祝賀会を開いた。（当初十六名で創立、現在では七八名の会員をもつ）

二十日 各青年団主筆の最初の研究協議会が三日間に亘つて日本青年会館において開かれ、才四回日青協大会で可決決定した「青年団主体性確立三ヶ年計画」の具体的な進め方、二九年度事業執行の連絡等について話合がなされた。

二十一日 改進黨院議員山下春江氏は、保守新党問題を進退するため同党を離党し、無所属に就いた。

二十一日 中華人民共和國国民主婦連合会会長張曉芳氏から、全日本婦人団体連合会平成留鳥会長にあつて、本年十月十日の國慶節に、十四名の日本婦人代表を招待するとの入電があつた。なおこの日本婦人代表団に平塚香、神近市子、千葉千代世、山田五十鈴、山根子、石垣綾子の六氏が参加することを希望してあり、他の八名は日本婦人連盟が、かわつて選出してほしいとのべてある。

二十四日 日本看護協会の改組にともなう臨時總會が、東洋大学講堂において開かれた。

二十六日

婦人入権擁護同盟、婦人法律家協会共催で「家族制度復権を阻止する」懇談会が虎の山共済会館で開かれ、婦人関係者、青柳部肉林者等、約四十名が出席した。田辺紫子氏より「今までの経過について」又各団体の表からは、「各団体においてこの問題を如何に取り扱って来たか」の報告がそれ／＼あつて後、「今後この反対運動を如何に進めようか」と、組織的に大きくもつてゆくにはどうしたらよいかしについて熱心な討論がなされた。へな田辺氏より、民法部会委員に婦人が入つていないのを不満とし、法務省に申入れたところ、幹事に立石芳枝氏が決定したとの報告があつた。

二十六日

才三回全国保育事業研究大会が、東京において三日間に亘り開催された。總會では、社会保護部、厚生省の確保、社会福祉事業振興会、予算増徴及び適用範囲について協議、部会では保育所が児童の幸福を守り、家庭や社会の要求をみたすに必要な方策について、五部会に分れ、それ／＼の面から討議された。

二十八日

主婦連では、国産米ビルの本部において常任委員会を開き、黄変米配給問題について協議した結果、配給反対を確認、反対運動、陳情を積極的に行うことを申しあわせた。

二十九日

政選党婦人部では厚生、農林の内務省を招き、参院控室において黄変米問題につき説明をきき、同時に國民の声を訴えた。

二十九日

婦人民主クラブでは、農林省食糧庁に前谷長官を訪れ「有毒黄変米配給の即時停止と四月二十四日入荷の黄変米混入のビルヤ米を拒否する」旨の抗議文を手渡した。

二十九日

近江絹糸等議において中労委のあつせんが成功し、組合側は懸念とビケを解き、心配されていた紛争も起らず、休戦が成立。才三回の予備会談が東京支の内ステーション、ホテルにおいて開かれた。

二十九日

衣務協では、最近各地の百貨店などで行われている友の会組織が、前国会において成立したし出資受入れ渡り金及び金利等の取締に關する法律の規定にふれるものであるとの見解に達し、全国の衣務店に対し刑罰局長通達を出した。

三十日

主婦連合会では、代表四名が食糧庁を訪れ、前谷長官に黄変米配給計画反対六項目の要請を手交した。

三十一日

全国地政婦人団体連絡協議会の代表五名は、前谷長官に對し「黄変米配給を即刻止めろ。輸入外米の販賣を調査を政府の責任でおこなえ」の二項目からなる要請書を手交した。

三十一日

全日本婦人団体連合会の定例總會が参議院会館で開かれ、加盟二十三団体の代表約百名が出席、赤坂の換装のあと、婦人運動の状況と帝國黨の運動経過を報告、つづいて中共同慶節に訪中する婦人代表十名を導出した。まほ、總會の要請として「黄変米の配給を即止めてほしい」と福永官房長官に申入れた。

八月

二日

全日本婦人団体連合会では、才二回總會において黄変米配給反対を求めたが、この日首相官邸に福永官房長官を訪ね、決議文を手交し、陳情した。

二日

本年三月帝野婦人少母局が調査した「家庭内取調査」の結果が明らかになった。市内二十三区の普通世帯の約一割を抽出して家庭訪問により行われたもので、これによると、いわゆる寺内取調査をしている家庭は、市内二十三区に約十萬あると推定され、内取調査の八五％は女子で、その大部分が主婦であつた。

三日

中共社婦人の引揚げ實現のむねと、今後の引揚げ交渉促進のため、日本赤十字社、日中友好協会、平和連絡会の三団体等が中国紅十字会々長李徳全女史を日本に招待したいと、かねて政府と交渉中のこと、ようやく来る九月、正式に招待することに決定した。

五日

全国小學校婦人校長會議が、福島市立才一小学校において開かれ、八十人の小學校婦人校長が集つて、教育組織のあり方、子供の生活指導、家庭科教科書及び家庭科施設設備の向題について協議した。

六日

衆参両院婦人議員連盟の紅燈みつ、市川房枝、長谷部ひろ氏は、厚生省に軍需厚生大臣を訪れ「黄変米配給は國民、とくに家庭の主婦を非常な不安に陥れている。二、五％の新基準について浮着の賛成を得られるまでは配給すべきでない」と要請した。

八日

東京、田代芳村会館において「黄変米禁止署名運動全国協議会結成大会」が開かれたが、衆教、学生、青年団休等とともに、婦人団体も多数参加した。

十日 東京部及び社団法人連行会では、東京新工会議所に、二十三区の婦人代表約三十名を招き、街の衛生や
娯楽について座談会を行つた。

十一日 英国の女子進歩会キヤサリン・ローンスデル夫人がフレンド率社団、日本国際会館、東京大学など
の母会により、東京、大阪などで、國際平和の商榷や學術博覧の議案を行つたため来日した。

十二日 児童文学作家石井桃子氏は、ロックフェラー財団に招かれ、米國と西伯の児童圖書出版觀察のため来
航した。

十四日 日本キリスト教女子青年会、日本婦人有収者同盟、日本大層婦人協会、日本婦人平和協会、日本キリ
スト教婦人矯風会の五団体では、米田中のキヤサリン・ローンスデル夫人を招き、YWCA講堂におい
て、「平和の基本問題について話さう会」を開いた。

二十日 米田中のビルマ親善使節団のウ・チヨウ・ニエン団長夫人を迎え、日本社会党本部婦人対策部、婦人
問題研究会、アジア婦人協会では、教諭院議長接待室で「ビルマ婦人の実情をさく懇談会」を開いた。

出席者は赤松幸子、加藤シズエ、戸叶里子、山口シズエ、河上米子氏ら約三十名であつた。

二十四日 東京婦人労働局では、東京飯田橋の中興労働会館において、労働婦人幹部應談会を開いた。三井生命博
人部長道谷たけ氏、清水建設労働婦人部長秋葉光子氏ら十九組合の婦人幹部が出席して、労働婦人の地
位、婦人の組合活動などについて懇談した。

九月

一日 労働省婦人少年局では、九月一日から十月三十一日までの二ヶ月間にわたる婦人の職業意識を高める
運動を実施した。

二日 英国労働党執行委員、元保健大臣サマースキル夫人が、六人の同党幹部と共に二日來日し、
三日、日比谷公会堂における左翼社会党共催の「英労働党歡迎演説会」において次のような要旨の演説
を行つた。「この会場には多くの觀察が来られたが、婦人が非常に少なく残念である。民主主義の
社会では、男女平等でなければならず、それは家庭から始められねばならない。婦人は結婚して子供を

もちたいと思つと同時に、自分の知能を効かせたいと考える。社会保障制度は婦人の地位の向上に大き
な役割を果たすものである。一九四五年以来日本婦人は平等の權利を与えられたといっているが、その後
その機会や權利を如何に使つてゐるかが重要なことなのである。」「なお、女史は三日午後四時より、
大日本紡績南千住工場を見学し四日には虎の門労働会館における両社会党婦人対策部共催の「サマース
キル夫人を囲む懇談会」で、約四百人の婦人聴衆と、約二時間ばかり、日本婦人の社会的地位の現状
英國での社会保障制度などについて意見交換した。

五日 インド婦人食糧問題協議会理事、インド中央連合婦人会長で森林大臣夫人のヴィマラ・デヴィ、
デシムク・サヌは、カナダで行われた國際社会事業大会に出席した歸途、日本に立ち寄り、農村の生活改
善や児童福祉施設の見学を行い、十四日帰国した。

八日 米田中のキヤサリン・文部次官フサイン博士、シンド州政府農林補助部長カーン氏、州首相夫人ヌー
ン・サタは、南日本ホテルで記者会見を行つたが、ヌーシカ氏は「サキスタンの婦人は解放されつゝ、あり、パンジマ
州議會では特に婦人の議席を確保してゐる。日本の社会福祉事業は進んでいるからよく見學したい」と話つた。

八日 全國都道府県議會、市町村議會の婦人議員に対して、衆参婦人議員団が行つたアンケートの結果がま
とまつた。それによると「婦人議員は、議會において大體自由に発言できるが、」女のくせに出しゃば
る」と非難されるむきもある。家庭では家族が協力してはくれるが、家事の時間をとられることばや
は日大きな障害である。議員として時に努力している点は教育、社会施設、環境改善などであり、又婦
人議員の立候補に対する厚遇はなお不十分のことがかつた。

九日 婦人入道連盟同盟では、日比谷の芸藝會館に主婦連合会、日本婦人有収者同盟、母の会などの婦人団
体代表約十名を招き、東京都の入道連盟委員が近く購買されるのを機会に、婦人の購買をいやすことに
ついて話し合い、要望書を形成して小原法務大臣に提出した。

十一日 労働省婦人少年局婦人課長横山嘉子氏はイギリス、デンマーク、スウェーデンにおける社会保障
制度についての研究視察を終えて歸国した。

十一日 フランスでモードの研究中であつたドレスターカー・女子校長杉野芳子氏が歸国した。

十四日 フランス滞在中の外務省参事田村三子氏は、日本文化協定その他の兩國文化交流の功労者として、パリ市参事市氏の銅メダルを授けられた。

十五日 汎太平洋婦人協会日本婦人会では、一九五五年一月、マニラにおいて開かれた同会才七回協議会に送る日本代表を次の諸氏に決定した。

労働婦人少年局長渡田たき、衆議院議員戸叶里子、自由学園校長山室光子、日本女子大教授菅支那子、大塚婦人協会代表野見山不二、成城大講師山崎文子。

主婦連合会では十月から行われる選考料改正について、三巻副会長ら代表六名が通産省を訪れ、直上へ反対の陳情を行った。

十五日 東京日比谷のオーストラリアホールにおいてオ六回原爆文化賞表彰式が行われ、ライオン専業への献身の功により、大阪の社会事業家大沢文子氏が表彰された。

十六日 全日本婦人団体連合会では、中華人民共和國国民主婦連合会の招きにより国慶節を境に中央支訪向する代表を次の諸氏に決定した。衆議院議員神近市子、参議院議員長谷部ひろ子、参議院議員高田正子、日本婦人有権者同盟会長倉藤さえ、YWCA常任幹事渡辺道子、炭鉱主婦協議会会長北幸子、日教組婦人部副部長山下正子、医師藤岡身加求、婦人民主クラブ書記長石井あや子、婦人平和協会役員鈴木和美、全盟通判組婦人部長武内シン、俳優座俳優岸優子、音楽家岡田子、評論家石垣俊子。

十七日 東京神田の教育会館において日教組婦人部の主催により婦人問題懇談会が開かれ、婦人団体、PTAの代表および婦人教員など約六十名が集り「民法改正」及び「婦人教員の産休」について、活発な討論を行った。

十七日 百余名にわたる論議を続け「人権争議」として奥心を集めた近江湖永争議は、中央労働委員会から提示されたあつせん案に対し、この日労使双方が受諾前印したことににより終止符をうち、十七日から一斉に就労した。

二十日 婦人人権擁護同盟、婦人法律家協会の主催により、霞の門共済会館で「家族制度復活及対協議会準備会」が開かれ、国鉄労働組婦人部、全国労働婦人団体、徳同盟など九団体の代表二十名が集り、今後の運動の方法などを協議した。

二十三日 厚生省看護課長金子光子氏は、ベークで八月二日（）四日に行われたW・H・O專門委員会に出席のため、七月二十六日より渡欧中であつたが、会議終了後ノルウエー、スウェーデン等を視察し、九日の（）十一日にロンドンで行われた国際助産婦会議を傍聴して帰国した。

二十四日 東京都婦人民生委員研究会が豊島公会堂において、昨年改選以来初めて行われ、廿三区、五市、三豊の婦人民生委員約五百名が参加し、「母子世帯の問題」「ヒロポン対策」「地域福祉の問題」等を論じ、最後に十月一日から行われる赤い羽根の街頭募金に協力することを決めた。

二十四日 売春問題対策協議会は、五月以来議事を小委員会および幹事会に附託してあつたが、この度その経過報告会を開き、小沢新法相出席のもとに才十四会合を法務省において開いた。

二十五日 労働省において婦人少年問題協議会総会が開かれ、婦人労働部会として上げて来た未亡人の職業対策の一つとして「家政婦研修所」を設ける案を得たことが発表され、同案は、同日労働大臣に建議された。

二十七日 全日本婦人団体連合会の中央視察団の才一隊八名が、羽田空港を出発した。

十月
一日 東京都では新たに各都民に選ばれた四名の顕彰式を日比谷公会堂において行つたが、この中に新宿区谷双葉学園校長永堀文史（六六才）が女性才一号としてふくまれた。

二日 四谷川主婦の会のお母さん十三人が中心となり、「働く婦人たちの子供を育てる保育園をつくらう」と、映画会やアメ売り等で建設資金をつくる一石、一般家庭にも呼びかけ、募財を募つた結果、目的を達成この日落成式をあげた。

四日 高松宮妃殿下をお迎えして、才五回全国里親デーが朝日新聞東京本社講堂において開かれ、全国優良里親九十八名の表彰式が行われた。

四日 婦人人権擁護同盟及び婦人法律家協会主催の「家族制度復活及対協議会結成大会」についての打合せ会が開かれ、各婦人団体、労働組合二十四団体の参加のもとに港区区役所において行われた。（なお本打合せ

会はその後も引続き十一日、十八日、二十七日の三回にわたつて開かれ、十一月十三日に結成大会をもつて了る。

五日

原水爆禁止署名運動全国協議会では、参議院会館第三会議室において婦社代表世話人会の合同会議を開き、安井事務局長から十月四日現在までの原水爆禁止署名全国集計が千二百九千三百三十四名にのぼつてゐると第一回の中間報告があつた後、この運動を国際的な規模にひろげ、世界の世論に強くアピールするため、同協議会内に国際委員会を設置することや、講演会の開催などについて協議した。

十日

イタリアのヴェルネリで行われた国際ジョヴァンニ・パティス、ヴィンチ音楽コンテストで、日本的高野綾子さんがピアノ第一賞を獲得、賞金二十万リラを受けとると共に、スカラ座及びイタリア放送局との契約もかちとつた。

十一日

才六郎日本家族協会が奈良女子大学において、全国からの関係者を集めて開かれ、衣、食、住、児童、経済等總数八十にものぼる研究発表がなされたが、なかでも婦人の職業と家庭生活に関する問題の中に興味深い報告がみられた。

十二日

全国八百万にのぼるお母さん達の生活とされる主婦会館建設の地鎮祭が、四谷駅前敷地で、主婦連合会長奥村あけみをはじめ各婦人団体代表の出席百五十余名を招いて行われた。同会館の建設については、最初主婦連がとりあげ資金運動を行つてきたが思ひがたかつたので財界によびかけ、財団法人主婦会館建設委員会を設立して進められてきたものである。運営には財団法人主婦会館が当り、定足は本年八月の予定。

十一日

新党準備会では衆議院才一議員会館において大会を開き、憲法改正に関する政策大綱を立案した。即ち現行憲法は占領政策の一端として制定されたものであり、日本の国情と現下の内外情勢に適合しないので、独立の回復に伴い、国民自らの意思により全面的に更改するとともに、その他占領諸法規、諸制度も同様趣旨で自主的改訂を断行する。

十二日

肉西視察中の小原法相は、大阪市の宿舎で「民権法」のような基本法典の改正は、別に政策を急ぐことなく十分に検討した上、国情にも適し、また理論的にも世界的に誇り得るものを立案したい、民権改正

十四日

に際して家族制度の復活が行われてゐるが、自分としては家族制度の復活を企図して民法の改正を断行したわけではない。個人個人の尊重と法の下における平等という二つの原則は民主主義の基本的な原理だから、これに逆行する方向に改正が行われることは容れられまいと語つた。

教育課程協議会では、新制高校の教育課程について異体案がまゐつたので文部大臣に諮問した。それによると卒業課程と普通課程を明確に区分する事になり、科目編成では社会科学のうち、一般社会と時事がなくなり、公民的なものを新設する点で、そのほか女子は「家庭科」を四単位必修することとしてゐる。文部省ではこの答申の案にどつて、三十一、四月に入學する高女一年生から新制度を教育を行つてゐるが、高校教育課程研究協議会や同教組では「新教育を断行させるものだし、と反対の要請書を文部省に出した。

十四日

東京婦人会館へ目下建築中の産婦ビル六階を借用、来る三月内竣工予定の才一回理事会が丸の内東京会館別館において理事長村岡花子氏はじめ、村内孝憲、小林嘉士子、坂田志保、吉屋信子、上代たの、山本杉、金子真子氏の各理事出席のもとに開かれた。

十四日

前国連協会代表ヴィンチヤロシエミ・パンディット氏が印度に帰国の途中、日本にいる令嬢に会うため来日された。

十五日

東京都では都内職業安定所の機構改革を大膽に行ふことに成り、来月一日から神田職業安定所を全園原初の女子専門の職業安定所として開設する外、自由労働者を対象とする労働出張所（労働者救済法第十八条第四項による公共職業安定所の出張所）を新設し、又「パート・タイム制」の職業を扱う職業紹介業務を全面的に拡大するため、都内十一の職業にこの事務を扱う専門課を新設することを決定した。

十八日

現行憲法を全面的に再検討する目的で本年二月に発足した自由党憲法調査会ではかねてから問題別に五分科会に分けて調査中であつたが此度院内において才一から才五分科会の連合審査会を開き、それぞれ五分科会における審査の結果につき検討した後、各派ごとに改正案事項を決定した。そのうち親族法内條を撤した才四分科会の試案は次の通りである。

「出来の封建的家族制度の復活は否定するが、大母親子を中心とする血族的共同体を振興せし、親子に対する扶養及び教育の義務、子の親に対する養育の義務を規定すること。親の相続につき家庭制度を輸入せしむる」

十九日 全国社会福祉協議会連合会主催の全国婦人民生委員児童委員代表者研究協議会が三日間にわたって中央社会館において開かれた。約二百五十名の婦人委員が集り、「婦人民生委員児童委員の本質とその活動推進方策について」及び「婦人民生委員児童委員の具体的活動においてどのようにその主体性を確立しているか」の二つの分科会に分れて、研究討論がなされた。

二十日 神田恒水会館において電話通話開行の第一として、全国電話通話夜会が行われ、全国十一道府県五万人の交換機の中から各府代表二百名が参加し、交換機、加入者の呼び出し方、外語通話など十二題目にわたって、活発な仕方、その運営、技術などにつき全国一をねらって争われた。

二十一日 東京都教育委員会、東京都各婦人団体主催によりオニ面東京都婦人大会が「キレイナ政治を婦人の手で、」水曜禁止を全婦人の手で、などのスローガンを掲げ、約二千名の女性参加のもとに、日比谷公会堂で開かれ「連座制強化と金のかけらぬ選挙にするための諸制度の確立」、「見せしめ制取銷強化」、「映画倫理規定委員会に有識婦人を入れること」、「婦人の地位を後進させるよう国家制度後進には絶対反対」、「水曜日休職反対」の五項目を決議した。

二十八日 産業経済新南社主催の、全国婦人の声を聞く会が丸の内日本工業会館において開かれ、全国から三十八名の婦人指導者が参加して、山本杉次氏の司会により各地方の婦人活動についての報告や婦人がみた新南社刊や注文など、約三時間におわたって活発な意見が出された。

二十九日 文部省主催の全国婦人教育指導者会議が開かれた。出席者は各都道府県婦人団体代表、教育委員、婦人教育事務担当者等約五百五十名で、「婦人団体活動はわが國の民主的発達にどんなに役立っているか」、「婦人教育の一形態としての婦人学校の内容とその運営」、「婦人教育としての新生活運動など」を考へ検討するの三分科会に分れて討論が行われた。

二十九日 自由党婦人部では、さきに発表された自由党の家族制度に關する憲法改正案について、田畑義徳（法律学者）、佐藤昌三（自由党衆議院議員、法務）両氏を衆議院公徳会講堂に招き、憲法会を開いた。

三十日 中央を訪問、國慶節に出席した神田市子次氏ら婦人代表団員九名がB.O.A.Cで東京帰国した。

三十日 中国紅十字会の訪日代表團々長李德全次氏ら一行七名が神田に到着した。

十一月

一日 東京都神田橋取安が女子專門、飯田橋取安が男子專門として発定した。神田橋取安は十一月五日、十一月十一時までに、いざの作の六百五十人の求職者がおしよせたと報われている。

一日 憲法協議会民連合では「憲法協議会」を定め、憲法改正反対運動を行つた。

また二日には、現行憲法協議会立憲を阻むかにするため、党内において左右両社、労働、三党で合同会議を開き、共同戸籍を定めるとともに、同連合の理論委員会がまとめた「憲法改正反対論」を発表した。

二日 神田市のパンデイツト夫人は、インド大次郎に世界を代表する日本婦人四十五名を招き、こんばんを付けた。

三日 國際民主婦人連盟執行委員会がベルリンにおいて開かれ、戦争から子供を守るための、世界母の大衆を提議する声明が発表された。この会報に日本からは、参議院議員高田ふみ子氏らが出席した。

四日 日本主権の中國紅十字会代表団歓迎大会が、東京神田の共立講堂において開かれ、留守家族、歸國者婦人団体、労働組合等約二千六百人が参加した。

五日 大母年業者の地位問題が深刻化しつつある事態を憂慮した労働省では、その対策案をねづめていたが、その大綱が本日「新報大母年業者就業緊急対策案」として官報に提出された。その内容は、民衆の労働態勢の確立、雇用力の拡大達成、臨時雇用に対する助成、女性の職場進出に対する自衛策からなっているが、そのうち「生活の安定した女性に職場進出を自衛させよう」との方針は「婦人の地位向上をはげむもの」として婦人少年局などから反対意見が出され、要綱ではこの問題にふれず、雇用差役の向上として再検討されることになった。

七日 労働婦人少年婦人労働相談所、婦人少年労働に關する調査報告に資料蒐集のため、所田空志より約三ヶ月の予定で渡米した。

七日 中口國發節に招かれた日本婦人代表團の報告会が、代表八直島婦人団体共々、東京教育會館講堂において開かれた。

九日 社会福生幸米大会が東京市立谷公會堂において開かれた。

十日 流産新報社主催、特許府、婦人経済連盟後援の生活改善会に於ける「四回女性労働展」が、東京新報社、伊勢田百貨店において開かれ、全国からの応募品二百六十二点から選り出された作品が発表された。審査員は、日本女子大教授興田喜子、NHK婦人課長江上フジ、農林省生活改善課長山本松代、阪神山本松の四氏であつた。

十日 丸岡君子氏、平塚らいてう氏、相馬光氏など六名の婦人代表は、李徳全文次をかねて、東京市田の如水会館において、日中兩國の婦人問題につきこんだんした。

十日 婦人連主催の中日兩國親善婦人連さん達が如水会館において開かれ、婦人界の代表二百名が参加し、李徳全文次は日本婦人との交歓の一夜をすごした。

十三日 労働省では省議で、家内私業相談所の設置と、先親のない子や孤児の就職の対策をきめた。これによると、内取を求め人の手づるとして、さし当り東京三ヶ所をはじめ全国七大都市に十相談所を設置。未年早々から内所するよう予算要求を行うこととなつた。

孤児と先親のない子の就職については、労働省が身元保証をせしめ、その手が就職後一年以内で事故を起した場合は、共同募金その他の寄附金により損害を償ふよう厚生省に要請することとなり、満洲などへの優先入所をほかり、就職に要請的を扱いをしないよう求人先によりびかけることとなつた。

十二日 全国社会福生福生會、全国未亡人協會主催の才三回全国女子福生大會が、母子福生聯合会の制定、未亡人に就職を、の入口がしを掲げ、全国未亡人の代表約七百名参集のもとに東京市の内共済會館において開かれた。東京厚生、小坂野村南大臣、衆参府院議長委員長の祝辭について討論に入り、母子福生資金の貸付、住宅、医療、税金、救済などについて要望が出された。

十三日 婦人入社権獲得同盟、婦人法律事務所、主婦連、地帯連、国鉄、専売など二十二団体参加の家族制度後治反対連綿協議会では、東京市代田区永田町小學校講堂において、約二千名の婦人集會のもとに「家族制度後治反対」の決議を通過した。婦人入社権獲得同盟会長高橋千代氏のあいさつ、市川房枝、平林に

いすす夫らの激勵メソセージのあと講義に及び、「婦人や子供の権利を守るために、憲法改正による家族制度の徹底絶体反対」を決議した。

十三日 自由党政調会の文教部会で、文教新政策大綱を決定した。それには道義心の高揚、大学、高等師範の改善、科学校舎の充実、児童給食の充実などをあげているが、とくに高教制度については、男女共学制の廃止を検討しようとしている。

十四日 青少年赤十字全国大会が府県小、中、高の青少年赤十字団代表約三〇〇名参加のもと、日本本社で盛大に開かれた。

十五日 厚生省統計調査部では、十九回生命表を発表した。この生命表によると、男性平均寿命は五十九年四カ月、女性は六十二年九カ月で、十八回のもので比べて男女とも一等に九年くらい壽命が伸びており、外國と比べても全く驚異的なことで、同省では新案の発表がその大きな原因であるとみている。

二十三日 東京の教育會館において、才二回「子どもを守る文化會議」が日本子供会を守る会主催で行われた。白教組、日本文藝協會など十八団体有志約三百名が出席、「子供の文化を高めるために」「子供の環境をよくするために」「子ども会を育てるために」の三分科会に分れて討論したが、とくに「子供会」や「教育環境」に論議が集中した。

二十三日 労働省婦人少年局では十一月二十日から十二月十日までを期間として「労働者家族の生活を豊かにするための生活運動」を行つたが、その一行事として、東京本家の若葉會館において、婦人団体、労働者をはじめ一般団体、教員、學生など百余名を招き、同省婦人課高橋千代氏の「ヨーロッパの家族制度」久米愛子氏の「日本の家族制度について」の講演を行つた後、「労働者家族の生活を豊かにするための方法」についてこんだんした。

世々に水爆実験の被害を受ける時、日本夫人はアメリカ人の謝罪書を持つて来り、曰く、日本女子大教授上代夫人を囲み、東京の銀座教会において、三泣きをせしめ、参議院議員高橋と云、日本女子大教授上代夫人の、同管支刑子、同氏家女子、弁護士渡辺道子氏等約五十名が集り、お茶の会を開いた。

油

謝良春松壽子、医博士本松氏ら傳人十三名を以て、日本代表六の老か生補した

湘奉川系では、労働省婦人少年局の主唱に賛成して、三月以来「働く婦人の声」を設立に力をつけていたが、このほど完成したので、時節式を行い、「湘奉川系勤労婦人会」第1としてスタートした。なお初代所長は、前公共職業安定所の調査課長、福田さと子氏である。

第一冊

世界人权宣言六周年を記念する人権週間が法務省の主催で展開された。

六
目

年々衰へたる門松とクリスマス、ツリ―は家庭経済のためにも、日本森林資源確保のためにもムダだと、自衛運動にのりだした主婦連では、門松およびクリスマス、ツリ―自衛運動会を、参考院会館才三会舘室で開いた。江戸市防記念会の竹本金太郎氏は「われわれの生活はどうしてくれる」と主張、門松保存会の中川太郎氏は「伝統を守れ」と禁止に反対。これに対し東京郡クリ―ニング協会やデパート協会の代表者は「門松をなくして形式にからずで充分、ムダはやめよう」と云う意見であつた。

六四十一

土著民生活は年起しも思ふようにでさぬ要保護世帯や流浪者等と、貧の甚なる人々に強い手をさしのべようとして、社会福祉運動を展開し、特に年暮に起りやすい事故の防止に努むる也、それ／＼各地域において助け合い運動をするよう働きかけるなど、生活不安におびえる人々をすくうため、積極的な運動にのり出した。

七日

年末年始の新生若星動感談会が東商婦人会のキモ入りで、東京商工会議所において開かれたが、この会では丁内政を立て、正月を迎えるのは日本人のゆかしい風習にと、廃止には全買が不成成。

八日

東京日比谷公会堂に元駐師軍人約二千名が集まり、戦敗者の慰霊法要祭ならびに全日本在郷軍人会総
成大会を行つた。この会は戦争に参加した軍人、軍属など全国約十四万名から組織されてあり、戦後

による犧牲者の國家族力振助と並族の育英が目的

十二日

とかでさぬいものかしと、とくに、婦人の肉心をあつめていたが、このほど参議院議員市川薦枝氏をはじめ、婦運連の竹内寿蔵、主婦連の奥紀伊子氏など、婦人界の人数三十二名が青辰新聞組合の招きで東京神田の青辰市場を厄室し、越いて奥かれた業者との懇談会では、さすが婦人界のお目付け役と業者を介した。

十六日

議會を聞いた。メンバーは、科学研究所の超陽加藤セチ、同じく聖博恵田チカ、共立女子大教授マス
ター・オブ、ハイエンス徳山敬子、資源科学研究所和田水、天文学研究振興イウ子達才一傑の入連で、
科学界に進出する女性はごく少く、仕つかく才能を持ちながら資金の憚み、女性であるためのハンディ
キヤップなどで埋れやすい女性の研究者に、援助の手をさしのべ、又互に研究を続ける励みにしようとする
もので、玄く全国に呼びかけて発展させたいとの意向である。

十七日

一會議室に集り、懇談会を行つた。

十一

直前の二十日、京都参府鹿の嶋人舘賢と会見した。この日の出席者は市川房枝、神近市子、高菱とみ、奥むめお、戸川里子、炭ツルヨ、醍原道多氏ら七名で、話はハンガーストライキによつて参政権を獲得するまでのシヤフイクサの努力に集中された。

二十日

よると、北は秋田、山形など林産県をはじめ、仙台、稻取山、九戸各地において地方自治体や商店街が主幹連に協力、婦人会員十一万がこの推進力にあつてゐるという。

一九五五年二月 印刷
一九五五年二月 発行

東京都千代田区大塚町一、七

編集者 発行人 労働省婦人少年局

東京都千代田区富士見町丁二六
電話九段(四)六三八九番

印刷所 協立社
印刷人 荻原謙